

介護職員等処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

※加算の取得状況：介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）

※職場環境要件の提示について

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示いたします。

区分	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	<p style="text-align: center;">社会福祉法人 幸楽会 基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、 利用者の権利と尊厳を最優先します 一、 一人ひとりの人権や人間性を尊重します 一、 利用者の家族を継続的に支援します 一、 法人の人的、物的機能を地域に開放します 一、 低所得者・社会的援護を要する人を支援します 一、 法令遵守を念頭に活動します <p>上記理念を基に「社会福祉法人幸楽会 新規採用及び人事異動職員育成要綱」を作成し、育成方針等を明確化している。</p>
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	59歳以下という制限はあるが、未経験者の採用、継続再雇用制度も行っている。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	職場体験の受け入れ及び地域行事への参加を通じて、職業魅力度の向上を図っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	<p>「資格取得支援に係る規定」により、1資格につき1回に限り上限7万円支援。</p> <p>喀痰吸引研修等、各種外部研修の受講支援</p>
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	「社会福祉法人幸楽会 キャリアパス一覧」に沿い職員育成に努めており、定期的に面談・相談の機会を設けている。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	「育児・介護休業制度」の整備
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	第1種正規職員の登用基準を設け、積極的な第1種正規職員への登用を図っている。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	有給休暇取得希望確認票により、（付与日からの1年間）「年5日の確実な有休取得」を前提に、有給休暇取得推進を積極的に行っている。

腰痛を含む 心身の健康 管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	毎年腰痛予防計画を作成し、毎月行われる課長会議にて注意喚起や腰痛予防運動の実施を促している。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	パート職員を含む全職員の年次健康診断とストレスチェックを実施。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	各種委員会の運営やマニュアルの作成を実施。
生産性向上 のための業 務改善の取 組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	介護ソフトの活用により、業務負担軽減を行っている。又、業務マニュアルを作成し、作業分担を明確化している。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	
やりがい・ 働きがいの 醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎朝、ミーティングを行い情報共有を徹底している。又、毎月部署毎に会議を開催し、情報共有や勤務環境、ケア内容の改善についての話し合いを行っている。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	「介護初任者研修」の無料開催実施及び地域と共同して実施している夏祭りや4法人共同で実施している「子ども食堂」を通じて、地域コミュニティと積極的関わりをもち、職員の能力及び意識、意欲の向上に図っている。